

原技発 第26号
令和2年8月12日

原子力規制委員会 殿

東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
取締役社長 渡部 肇史

大間原子力発電所 安全実績指標の報告について（令和2年度第1四半期）

原子力規制検査等に関する規則第五条に基づき、大間原子力発電所の令和2年度第1四半期における安全実績指標を別紙のとおり報告いたします。

別紙：安全実績指標（PI）報告内容について

以 上

安全実績指標（PI）報告内容について

大間1号機

規則	安全実績指標	結果
規則第5条第1号 発電用原子炉施設の 保全及び運転に関する 領域	7,000 臨界時間当たりの計画外自動・手動スクラム回数	建設中のため該当なし
	7,000 臨界時間当たりの計画外出力変化回数	
	追加的な運転操作が必要な計画外スクラム回数	
	安全系の使用不能時間割合	
	安全系の機能故障件数（運転上の制限逸脱件数）	
	格納容器内への原子炉冷却材漏えい率（基準値に対する割合）	
	原子炉冷却材中のよう素 131 濃度（基準値に対する割合）	
	重大事故等及び大規模損壊発生時に対応する要員の訓練参加割合	
規則第5条第2号	放射性廃棄物の過剰放出件数	年度ごとの報告のため今期報告なし
核燃料物質又は核燃料物質によって汚染されたものの運搬、貯蔵及び廃棄に関する領域	被ばく線量が線量限度を超えた件数	
	事故故障等の報告基準の実効線量(5mSv)を超えた計画外の被ばく発生件数	
規則第5条第3号 特定核燃料物質の防護に関する領域	侵入検知器及び監視カメラの使用不能時間割合（立入制限区域及び周辺防護区域に設置されているものに限る。）	別途報告